

大量解雇に抗する新たな労働運動戦略に関する考察

——新自由主義時代における労働運動の新展開——

経済学研究科 経済理論・経済統計専攻
杉村 めぐる

1. 本論文の課題

本論文では、1990年代後半から2000年代初めの新自由主義が支配する政治経済的な状況下で出現した新たな労働運動戦略である、大量解雇に抗する労働者による事業再建・事業運営運動（以下、労働者事業再建運動と称す）について事例調査研究に依拠しつつ考察している。なお調査・研究の対象となったのは、日本の労働者自主生産運動とアルゼンチンの回復企業運動である。

ところで、具体的にこの試みの戦略性は、二つの側面に見出せる。第一は、不況を背景とした企業倒産や企業合理化に伴う人員削減、さらにはこれらに乗じた組合つぶしを目的とした組合員解雇といった形で発生する大量解雇に対して労働者自身が事業再建あるいは新企業を設立することで自らの雇用を守るという、労働側からの雇用確保戦略としての側面である。第二に、事業再建を契機にしてそれまでのヒエラルキー的組織構造を撤廃し、労働者による民主的な企業経営を行うという経営民主化戦略としての側面である。そしてこの運動の最大の特徴は、これら二つの労働運動戦略を同時に追求する点にある。本論文がこの運動に着目する理由は、労働者事業再建運動がこうしたラディカルな労働運動上の特徴を有しており、またそこに新たな対抗的労働運動の息吹を見出すからである。

こうした問題関心に従って本論文では、労働者事業再建運動は、いかなる背景の下に出現したか、また誰がその担い手であったか、そして運動の構成主体である労働者再建企業はどのような方法で運営され、存続しているのかについて明らかにすることを課題としている。

2. 課題に対する回答

以上の課題に対して本論文の各章で、以下のような回答を示した。第一に、事業再建運動は、構造不況とともに到来した新自由主義の時代において、企業倒産件数の増大、経営

合理化を目的とする人員削減や、それに乘じた組合つぶしを狙った組合員の解雇によって大量解雇が発生してきたことを背景にして発生してきた点を指摘した（第1章、第2章、第3章、第4章）。これらの章では、新自由主義の時代にあって、もはや政府や企業には頼ることができないことが明らかになるなかで、解雇命令を受けた労働者が自らで雇用を創出し、また新たな企業秩序を創出するという新たな労働運動戦略を模索し始めた点を強調した。

第二に、この運動の担い手は、経済不況下にあって他に再就職先を見つけることのできない中高年労働者が中心であったが、彼らがこの運動に関わった動機には、雇用の確保という個別的なもの以外にも、職場コミュニティの確保という共同的な動機もあった点を指摘した（第2章、第4章）。そしてそれは中高年労働者にとって職場は賃金という生活の糧を得るための場であるだけでなく、長年苦楽を共にした職場の同僚との労働者共同世界すなわち職場コミュニティでもあることを示唆するものであった。他方で、強固な組織力と対抗力を有する労働組合においては、上のような動機以外にも、経営側の理不尽で一方的な解雇命令に対する強い怒りおよび共に闘う仲間を裏切ることができないという共振性を動機として新事業設立に乗り出すこともあり得る点を指摘した（第3章、第4章）。

第三に、倒産後の事業運営では、多くの労働者企業で厳しい経営を強いられていたが、企業内外での相互扶助関係——具体的には他の労働者企業や労働組合からの資金融通、低賃金、賃金遅配の甘受、それに地域住民との相互支援ないし連帯——を構築することによって存続可能性を高めた点を指摘した（第2章、第3章、第4章）。他方で、アルゼンチンにおける労働者事業再建運の事例では、破産法の改正により倒産した企業を労働者協同組合が企業再建することが可能となったり、接收法が再解釈されたことで自治体から相当な額の援助資金を得られることができるようになるなど、日本に比べて労働者再建の道が法的に整備されていた点を指摘した（第4章）。

事業運営に関する意志決定については、民主的な意志決定を原則としていたが、民主的な意思決定を志す動機、およびその具体的な方法についてはアルゼンチンにおける事業再建運動と日本とのそれとでは大きな違いがあった（第2章、第3章、第4章）。すなわち、アルゼンチンにおいては事業再建を推し進めるコーディネート組織が発達しており、この組織が強く労働者協同組合形式での再建を推奨していたこと、また労働者による再建を行う場合は、協同組合形式で行うことが法律で義務付けられていたことから、ほぼすべての企業において協同組合形式で再建され、したがってその運営方法も一人一票原則に基づいた意志決定を採用していた。それに対して日本においては、法人格としては株式会社や有限会社といった一般の営利法人格で運営されていたこともあり、厳密な意味での一人一票原則は採用されず、よりアバウトな相互承認に基づいて意思決定によって日々の事業が運営されていた。その背景には日本においては労働者協同組合形式が公式の法人格として認められていないという事情があった。だが日本においては、労働組合が事業再建の主体であったことから、再建後の運営については組合民主主義に基づいて民主化が担保されてい

た。対照的に、アルゼンチンにおいてはこの運動に対する労働組合のスタンスは非常に消極的であった。

以上要するに、労働者事業再建運動は、以下のような①時代背景、②担い手の存在、③運動の展開を主な要件として成立することが本論文の考察を通じて確認された。すなわち、①新自由主義時代における経済不況下において経営による大量解雇が断行され、失業者の増大が顕著に見られる時期であること、②既存の労働市場において再就職先を見出すことのできない労働者、とりわけ中高年労働者が多く在籍する企業組織であること、③市場内において競争原理に代わる「共生」の原理が構築されていること、である。

3. 本論文の概要

本論文の各章の概要は以下の通りになっている。

3-1 第1章の概要

第1章では、1990年代末から現代の日本において発生した、倒産した企業を労働組合の手で再建し、その後も組合を中心にして運営を行うという新たな労働運動の形態である労働者自主生産運動の特質について考察することを課題としている。とりわけ、1970年代にみられた第一次労働者自主生産運動と現代の自主生産運動との戦略上の違いに焦点を当てて考察した。その違いとは端的に言って、1970年代の自主生産運動では労働争議下での闘争資金捻出のための戦術として一時期だけ工場の操業が行われていたのに対して、現代の運動においては争議解決後も雇用の確保を目的として事業再建および事業運営が行われた、という点にある。つまり、前者にとって自主生産運動は争議勝利のための一手段であったのに対して、後者においてそれはそれ自身目的とするものであったのである。

このように雇用の確保＝事業運営を目的とする点に現代の労働者自主生産運動の特徴を見出せるが、しかしこの運動の構成主体である自主生産企業は、倒産企業、中小企業、労働者企業という自主生産企業特有の市場競争上の脆弱性をもっており、その克服なしには事業を存続させることはできなかった。そこで現代の自主生産企業は企業同士をつなぐネットワーク組織（自主生産ネットワーク）を創設することでその脆弱性を補完した。具体的にネットワーク組織が果たした役割としては、①自主生産ネットワークのメンバー企業がそれぞれ抱える経営上の悩みをメンバーに打ち明け、その窮状の打開のための方策をメンバー全員で討議し、解決策を見出していくという、コンサルタント機能、②厳しい資金繰りを強いられているメンバー企業に対して自主生産ネットワーク独自のファンドから融資を行うというファンド機能、③閉塞した市場から脱却するため、メンバー企業同士がそれぞれの特性や技術を持ち寄って共同で商品開発し、新たな市場を開拓するというジョブネットワーク機能、④倒産間近にあり事業再建を目指す労働組合に対して自主再建のために必要なノウハウ——例えば従業員の引きとめ、破産管財人との会社資産の処分方法につ

いての交渉、金融機関による会社資産の回収の食い止めなど——を提供することで再建を支援するという再建支援機能である。本章では、このような諸機能を持つ自主生産ネットワークの存在が個々の自主生産企業の運営にとって大きな助力となり、企業の存続可能性を高めた点、そしてそれによって自主生産運動が手段から目的へという運動の位置づけの転換が可能になった点を明らかにした。

ただ、現代の自主生産運動では組合上部団体の自主生産企業への支援体制が十分ではなく、またメンバー事業体の中で労働者企業としての理念が必ずしも共有されていないという課題も残されていた。これらの課題の克服が自主生産ネットワークの今後の発展にとって必要不可欠であると同時に、自主生産運動の成否に関わる重要な課題である点を本章の最後で指摘した。

3-2 第2章の概要

第2章では、前章と同じく労働者自主生産運動の構成体である自主生産企業の運営実態について有限会社K社（以下、K社）の事例に基づいて分析している。特に本章では、民主的な事業運営を担保しつつ、いかに前述の自主生産企業特有の脆弱性を克服して存続しているかについて明らかにすることを課題としている。そして本章では、その存続を規定する重要課題として①市場の開拓、②人材の確保、③資金調達先の確保の三点を挙げ、それらの課題についてK社では独自の方策によって応えていたことを指摘した。すなわち、第一の点に関して、K社では倒産以前の主力製品にこだわらず、再建後意欲的に新たな市場の開拓を目指して商品開発することで経営の安定を図った点を指摘した。第二に、K社においては旧会社に所属していた労働者の残留によって再建後の事業運営を行うために必要不可欠な人材の確保を実現したことを指摘した。その人物とは、旧会社において営業や経理の責任者であった営業部長代理、工場の生産管理を一手に引き受けていた工場長、そして熟練の技能を要する機械の整備、操作のできるメカニックマン、である。そして彼らが再建後も残留した動機には、高齢であるため再就職先の確保が困難であったという理由と職場の同僚間の強い紐帯に基づく旧会社への帰属意識があったことが確認された。第三に、一般の金融機関からの融資を受けることがきわめて困難な自主管理中の自主生産企業は上部団体の労働組合からの非公式の融資、従業員自身からの借入、さらには貸金遅配の甘受といった自主生産企業特有の経路から資金調達していた点を指摘した。また民主的な経営については、自主生産企業における意思決定の民主性は、従業員個々の責任性の相違に基づく能動性の違いから「意思決定機会の平等」という形では貫徹し難かったが、代わりに情報の共有化や発言の場の設置によって「発言機会の平等」という形で担保されていたことを指摘した。

以上の考察から、この運動は①企業倒産＝労働者全員解雇に対する労働者側からの雇用確保戦略として有効であるか、②以前のヒエラルキー組織に代わって民主的組織を構築する契機となりうるかという二つの論点について以下のような結論を導き出された。すなわ

ち、前者については、自主生産企業の存続可能性は高いとはいえないが一定の条件が整えば存続可能であり、したがって雇用確保戦略としても有効であったこと、また後者については、自主生産企業における意思決定の民主性は「意思決定機会の平等」という形ではなく「発言機会の平等」という形で貫徹されたことが明らかになった。

3-3 第3章の概要

第3章では、労働者による労働者のための医療機関として設立された医療組織、医療法人N会（以下、N会）における労働争議の展開過程について考察した。その際、労働組合が労働権を根拠として経営側が持つ経営権を蚕食していくという労働者管理（workers' control）の文脈と民主性、相互扶助性、社会的有用性を組織原理とするいわゆる第三セクターにおける経済活動を指す社会的経済（social economy）という二つの概念の相互関連性に着目して分析した。

また本章では、事業体設立から経営側の変質、激しい労働争議の展開、そして組合員による新事業設立までの時期を4つに区分して分析を進め、そこから経営権の蚕食をも辞さないような強い経営規制力を固持した労働組合においては、たとえ経営側による組合つぶしを目的とした解雇命令を受けたとしても、新たな事業体を設立することで生活資金および闘争資金を捻出することができ、それによって争議を継続することができることを明らかにした。またその際、経営側の露骨な組合つぶしに対する強い怒りが争議継続、事業設立の大きな動機となった点を強調した。そしてこうしたN会労組による事業設立・運営は、一面では生活資金、闘争資金の捻出という手段的性格をもっていたが、他面ではNPO組織として民主的な経営、社会有用的労働の実現を目指す目的的な運動でもあった点を主要な論点として提起した。それは本章の分析枠組みに即して言えば、N会労組の争議の展開は、労使の鋭い対立関係を前提にした労働組合による経営権の蚕食といった労働者管理の文脈と、労使関係を前提としない民主的な経営や地域住民のための社会的有用事業の創設、運営といった社会的経済の文脈という二面的性格を持つものであった、ということになる。

しかし、N会労組の事業運営は必ずしも民主的な経営が貫徹されていたわけではなかった。N会労組の組合員と事業設立後入会した非組合員との間で事実上の労使関係が顕在化してきたのである。このことは、事業運営と労働争議とが不可分のものとして扱われていたため、争議主体と運営主体とが同一視されたことに起因するものであった。本章では、この主体の同一化は非組合員をも包含した民主的な事業運営を阻害するものであることを指摘し、この二つの主体の分離がN会の今後の最重要課題であると論じた。

3-4 第4章の概要

第4章では、2001年アルゼンチンにおいてデフォルトを伴った未曾有の経済危機を契機にして発生した回復企業運動という新たな社会・労働運動について考察した。この運動は日本の労働者自主生産運動と同様、企業倒産や経営者が経営放棄した企業を労働者が再建

し、その後も労働者自身の手で運営するというものである。ただし、この運動は運動の主体（労働者）、対象（倒産企業）、目的（企業の再建、運営）に着目すれば労働運動としての性格を持つが、その出自は社会運動によるものであった。つまり、回復企業運動は既存の労働運動の影響をほとんど受けておらず、また貧困や格差を生みだした新自由主義の代弁者である政治家や経営者を権力場から追放し、市民、労働者を主体とした政治経済的デモクラシーを創造していこうとする多層的な社会運動の枠組みの中から生まれたものであったのである。

本章では、この社会・労働運動としての回復企業運動が発展していった条件について主客両面から分析した。運動の発展の主体的条件では、まずアルゼンチン労働者が回復企業運動へと向かっていった直接的なモチベーションを分析した。その結果、彼らのモチベーションには生存すらも危ぶまれるような極貧状態からの脱却、すなわち職の確保が第一義的なモチベーションであったことが明らかになった。第二に労働者同士の緊密な仲間意識に基づく労働者共同世界の確保があった。すなわち、長年にかけて構築されてきた労働者同士の緊密な人間関係が企業倒産という外圧によって破壊されることに対する抵抗心が事業再建という未知の領域に足を踏み出すための強いモチベーションとなったのである。

他方、上記のような回復企業運動に対するモチベーションが実際の行動へと結実するためには、その動力として労働者の主体性が前提されなければならない。そこで本章ではさらに論を進めて直接行動の動力としての労働者の主体性がいかにして形成されたかについて分析を加えた。そこから、経済危機をもたらした新自由主義的権力への怒りと、危機に対処できなかった既存の労働運動への失望感が労働者を立ち上がらせ、回復企業運動という名の直接行動へと誘ったことを明らかにした。

また客体的条件としては三つの組織および制度の存在があった。第一に経済危機後に生まれたその他の社会運動との相互支援関係である。とりわけ、危機下の中で連帯を強めた地域住民による住民自治組織運動であるアサンブレア運動との相互支援関係は労働者と市民、あるいは地域と職場という横方向のつながりを強化するものであり、それは回復企業運動の発展に大きな推進力を与えるものであった。第二に経済危機直後自然発生的に出現してきた労働者による企業再建の取り組みをネットワーク化することを目的に結成された回復企業のコーディネート組織の活動が挙げられる。この組織の主な機能である①企業再建指導、②事業運営支援、③回復企業間ネットワーク網の構築は、回復企業運動の発展に大きく貢献した。そしてそれはコーディネート組織と加盟メンバーとの縦の支援関係を意味するものであり、上記のその他の社会運動との横の支援関係と対をなすものであった。第三が倒産した企業の労働者による再建ための法制度の整備である。回復企業運動が進展してきたことを受けて回復企業労働者やコーディネート組織のコーディネーターが中心となって回復企業運動の法的保護を求めて運動を展開した結果、事実上、工場占拠、企業再建が合法化されることになった。こうして法的根拠を得た回復企業運動は、その後さらなる発展を遂げていった。

3-5 終章の概要

終章では、各章のまとめに代えて本論文で引き出されたインプリケーションと残された課題について言及した。労働者事業再建運動が持つ労働運動上のインプリケーションとしては、第一に、不況下における高齢者の生活保障としての雇用確保戦略である点を指摘した。マクロ的にみて不況下においては有効求人倍率の低下によって労働者は再就職先を見つけるのが困難となり、失業が長期化する可能性は高まることになるが、とりわけ高齢で、特別な技能を持たない労働者にとっては再雇用の道はさらに厳しいものとなる。労働者事業再建運動は、こうした一般の労働市場で再就職先を見つけることが困難な労働者の受け皿としての機能を果たしていた。第二に、この運動における雇用確保戦略は生活保障だけでなく、経営側による一方的な大量解雇によって破壊された労働者の職場コミュニティの再構築である点を指摘した。すなわち、企業再建に加わる労働者のなかには、たとえ不況下であっても再就職先を容易に見つけられるような、技術やスキルを持つ労働者もいるが、彼らはたとえ賃金が下がるとしても、また不安定な経営を強いられるとしても、企業に残りたいと願うのである。なぜなら、彼らにとって職場は賃金を得る場所であるだけでなく、職場の仲間と共に築いた共同世界＝職場コミュニティでもあるからである。第三に、一方的な大量解雇命令を下した経営側に対する強い怒りが、この運動への参加の強いモチベーションとなったことを指摘した。すなわち、経営側による大量解雇は一方的かつ強制的な形で多くの労働者の生活の糧とその拠点を奪うことを意味するが、こうした解雇に遭った労働者たちは経営側に対する激しい怒りを共有することで団結心を高め、集団的抵抗へと向かっていったのである。そして彼らのこうした解雇に対する怒りとそれに基づく団結心、抵抗心が決して容易な道のりではない事業再建運動へと向かうための決定的な動機となったのである。

最後に、本論文に残された課題を指摘した。第一は本論文では労働者事業再建運動を既存の労使関係の枠組みを超える新たな労働運動として位置付けたが、既存の労使関係を前提とした労働運動との関係が具体的に議論されなかった点である。事業再建運動がこれまでの労働運動に取り替わる運動ではなく、あくまで並列的、補完的な労働運動であることは自明である以上、両者の対応関係をより明確にしなければならなかった。第二に、事業再建運動は経営者のいない労働者企業としての事業運営を目指すものであり、労働者協同組合運動（ワーカーズ・コレクティブ）との近親性は非常に高いといえるが、本論文ではこの二つの運動形態の関係性についてほとんど触れられなかった。労働者事業再建運動が経営民主化戦略としての特徴を持つ以上、協同組合運動との質的な相違まで踏み込んで両者の関係を把握しなければならなかった。

以上総じて言うと、労働者事業再建運動の労働運動上の位置付け正確に把握するためにはこの運動に内在する雇用確保と経営民主化という二つの文脈を労使関係論と協同組合運動論との関連性を明確にする必要があった。この点、本論文に残された大きな課題である。